

キッズエイド武蔵保育園 重要事項説明書



Kids AID

～目次～

1. 園概要	2 ページ
2. 利用料	4 ページ
3. 保育について	6 ページ
4. ご家庭で用意して頂く物、注意点	13 ページ
5. 登園・降園時等における留意事項	18 ページ
6. 給食	20 ページ
7. 健康管理	22 ページ
8. 非常災害	27 ページ
9. その他	30 ページ

この重要事項説明書は、キッズエイド武蔵保育園の運営に関する重要事項について文書により説明を行うものです。

※本書作成日：平成27年4月1日

令和6年4月1日更新

1. 園概要

① 事業者の運営主体

事業者の名称	特定非営利活動法人（NPO）エイドセンター
事業者の所在地	東京都府中市若松町 4-9-12
事業者の電話番号・FAX	電話 042-369-8907 FAX 042-369-8908
代表者氏名	理事長 田口 深雪
設立年月日	平成 13 年 10 月 18 日
定款の目的に定めた事業	保育施設の設置及び運営

② 施設概要

種 別	児童福祉法第 39 条第 1 項に規定する保育所（認可保育所）						
施 設 名	キッズエイド武蔵保育園						
所 在 地	東京都府中市若松町 4-9-12						
連絡先	電話：042-369-8905 FAX：042-369-8906 MAIL：musaci@npo-aid.com						
施設長名	橋爪 久美子						
開園年月日	平成 17 年 12 月 1 日						
児童数 計 60 名	年齢	2号認定			3号認定		
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	定員	6名	10名	12名	12名	10名	10名
取扱う保育事業	①児童福祉法第 24 条第 1 項の規定による保育 ②特別保育事業その他関連事業 ・延長保育						

③ 施設・設備の概要

敷地面積		206.12㎡	
園舎	構造	地下鉄筋コンクリート、地上鉄骨造 地下1、地上4階建	
	延床面積	617.20㎡	
施設設備の 数と面積	乳児室	1室	33.69㎡
	ほふく室	1室	30.49㎡
	保育室	4室	100.25㎡
	調理室	1室	17.22㎡
	調乳室	1室	2.34㎡
	幼児用トイレ	3室	21.34㎡
	医務室	1室	3.84㎡
	事務室	1室	57.13㎡
設備の種類		冷暖房、プール(組立式)	
屋外遊戯場(園庭)		屋外遊戯場なし (代替場所：浅間山公園、83,089㎡)	

④ 園舎平面図 ※別紙参照

⑤ 職員体制

職種	常勤	非常勤	備考
施設長	1		有資格(保育士、幼稚園教諭2種)
保育士(主任含む)	10	9	全員有資格(保育士)
調理員(栄養士除く)	2		全員有資格(調理師)
栄養士	1		
看護師	1		
事務員	1	1	
保育補助		2	
嘱託医		2	内科医1名、歯科医1名

⑥ 職員配置等

職員配置	職員配置に当たっては、「東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」及び東京都が定める職員基準に規定する職員(基準職員)を配置しています。
その他	上記の職員数は本説明書更新日現在のものであり、今後変更が生じる場合があります。

⑦ 保育時間と休園

(1) 保育・教育を提供する日

開園日	月～土曜日
休園日	日曜日、国民の祝日 及び年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 開園時間

月曜日から土曜日	午前7時00分から午後8時00分まで
----------	--------------------

(3) 保育時間

◎保育標準時間認定の場合（11時間）

月曜日から土曜日の保育時間	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	午後6時00分から午後8時00分まで

◎保育短時間認定の場合（8時間）

月曜日から土曜日の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後8時00分まで

2. 利用料

① 保育料

保育料の月額	保護者が居住する市町村が定めるところにより、保護者（保護者の市民税が非課税の場合は、同居で同一生計の扶養義務者）の属する世帯の所得（市民税所得割額）に応じて、当該市町村が決定します。
支払方法	原則、口座振替払い（毎月末日までに、その月分の保育料を納付） ※口座振替に係る手続きが完了するまでの間は納入通知書により納入して下さい（口座振替依頼書は、別途送付されます）。
その他	上記は保護者が府中市民の場合の取扱いとなり、府中市外の市民の方はお住まいの市町村にお問い合わせ下さい。

② その他の利用者負担

内容	金額			
	クラス年齢	利用時間	金額	
延長保育料	月額	0歳 (すず)	1時間	8,200円
			2時間	15,400円
		1・2歳 (かすたねっと・ ぴっころ)	1時間	6,200円
			2時間	11,300円
		3歳以上 (べる・まりんば・ ぴあの)	1時間	4,100円
			2時間	7,200円
日額	全年齢一律	30分毎	310円	
手ぶら登園	全年齢一律		2,508円	
個人持ち備品代	<ul style="list-style-type: none"> ・体操着 ・自由画帳（2冊目以降） ・カラー帽子（2個目以降） ・色鉛筆（2本目以降） ・クレヨン（2本目以降）など 金額は物品による 			
3歳クラス以上の児童の副食費	<p>月額4,500円</p> <p>※但し、年収360万円未満相当世帯や第3子以降の子ども(小学校就学前の子どもの数で算定)については、副食費のお支払いは免除されます。</p> <p>※長期休暇等の副食費の返金対応は、食材仕入れの関係上、対応できない場合があります。</p>			
スポーツ共済掛金 (保険料)	保育園管理下における園児等の災害 (負傷、疾病、傷害または死亡)に対して 災害共済給付を行うものです。		240円 (年額)	
支払方法	原則口座振替払い			

写真購入代	日常写真は保育士が撮影、行事写真は業者に撮影を依頼。 ネットから申し込み(任意、希望者のみ)
支払方法	業者が定める支払方法による

3. 保育について

① 目的

本園は児童福祉法及び子ども子育て支援法に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的としています。

② 保育理念

本園では児童の安全を第一に、「育み」を大切にした保育を行っています。

また春・夏・秋・冬それぞれの季節や日本文化を大切にした活動にリトミックや幼児体操、無理なく数や文字を取り入れています。

さらに児童一人一人の個性と集団生活の中で育ちあうことを大切にします。

③ 保育目標

1. 健康な子どもの育み
2. 豊かに感じる心を持つ子どもの育み
3. 友達と一緒に楽しく遊べる子どもの育み
4. 自分の思っていることを伝えられ、相手の意見を聞こうとする子どもの育み

④ 対象児童

- ① 生後57日目～小学校就学前までの児童
- ② 心身ともに健康で集団保育が可能であり、かつ児童の保護者が就労や傷病等の理由により、同居の親族その他の者が保育することができない児童
- ③ 原則として府中市の住民基本台帳に登録されている児童

⑤ 保育内容

保育内容	本園における保育は、養護及び教育を一体的に行うこととし、保育課程その他の内容は、保育所保育指針に従うものとします。
全体的な計画	全ての職員が本園全体の保育方針や保育目標について共通認識を持ち、計画的に保育を実施するため、全体的な計画を編成し、本園の組織的取組や保育実践の基盤としています。

⑥ 年齢別保育目標

概ね2ヶ月～6ヶ月未満

家庭との連携を密に行いながら、保護・安全に十分配慮し、発達の個人差に応じた保育を行います。

概ね6ヶ月～1歳3ヶ月未満

身近な人を区別できるこの時期、保育士と関われる環境を整えます。

概ね1歳3ヶ月～2歳未満

児童の安定を図りながら、独立して物事を行おうとする自立性を促します。

概ね2歳

活動が活発になる為、物などの安全面に注意しながら、保育に努めます。

概ね3歳

丁寧な対応と社会化の第一歩として基本的な生活習慣（食事・睡眠・排泄・衣服の着脱衛生）の指導を行います。

概ね4歳～6歳

児童1人1人の個性を理解・尊重しながら、身近生活が自立できる様、日常生活における基本的な生活習慣「躰」や、人に対する適切な態度や行動の仕方を身につける為の指導を行います。

⑦ クラス編成

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	すず	かすたねっと	ぴっころ	べる	まりんば	ぴあの
				3・4・5歳児 たてわり		

⑧ 年間保育計画

	年齢	発達の特徴	養護における配慮
乳児	0歳児	寝返りやハイハイなどを経て一人で立つようになり、歩行ができるようになる。	ゆったりとした雰囲気の中で保育士と信頼関係を深め、健康で安定した生活を送れるようにする。
		なん語からマンマなどの言葉が出てくる。	検索活動を通して外界に対する興味や好奇心を育てていく。 絵本やわらべうたなどを使いながらやさしく語りかけていく。
		離乳食から乳児食へ移行する。	手づかみで食べたり、一人でコップを使い、個々に合わせてやさしく語りかけ食べる意欲を育てる。
	1歳児	歩行の安定と手や指先の運動が活発になる。	散歩を通して水や砂・土・虫・木の実など自然と親しみ、探索活動を広げる。
		大人との関わり合いの中で、言葉や認識が深まる。	自分でしようとする事が多くなり、出来た事を大人に共感されながら自信がつき自立へと向かっていく。
		友達に興味と関心を持つ。	大人や友達との間で、自己主張をしながら楽しく遊ぶ中でルールを知り、保育士の仲立ちで短時間友達同士で遊べるようになる。
		好き嫌いが出てくるようになる。	楽しい雰囲気の中で自分で食べる事を目指す。
	2歳児	歩くから走るへ、全身運動がより活発になる。	いろいろな公園に散歩に行き、全身を使い遊びや探索活動をしていく。
		言葉が増え、表現が豊かになる。	貸して、入れて、順番など言葉で気持ちを伝えながら友達と関わっていくようにする。
		大人との関わり合いの中で、自分でやるといふ事を喜ぶ。	いろいろな遊びを提供し、友達との関わりを広げていく。
		友達とおしゃべりを楽しみながら落ち着いて食事をする。	嫌いな食べ物も食べられるように声かけをしていく。
	幼児	3歳児	生活に必要な言葉が少しずつわかり、したい事やしてほしい事を言葉で表す。
同年齢の友達に関心を示し、遊びを共有していくうちに、ルールを身につけ社会性が発達する。			友達との主張や食い違いなどを体験しながら相手の要求や立場が分かり、仲間関係が広がる。 食事のマナーを身につける。
食事、排泄、睡眠、衣服の着脱等基本的な習慣が身につく。			身近な素材を親しみ、自由に描いたり、作ったりする。
4歳児		自分の要求や経験した事を表現できる。	遊びや活動を通して友達との関わりを深め、楽しさを知る。
		当番活動を取り入れ、責任感を身につけていく。	自分がしたいと思う事、してほしい事をはっきりと言うようになる。また相手の考えている事を理解して行動する。
		友達と親しみを深め、一緒に遊んだり、ルールのある遊びに誘ったりして楽しむ。	生活の流れ、生活の仕方に自分なりの見通しが持てるようになる。 食べ物と体の関係に関心を持つ。友達と一緒に楽しく食事をしたり、食事の仕方が身につく。
		ルールのある遊びができる	生活の自立ができるようになり、先の見通しを持って活動する。 友達や困っている人を助け、小さい児童に力を貸してあげられるようにする。
5歳児		数、量、形などに関心を深める	集団でルールのある遊びに発展させる事ができる。 友達と自分の気持ちを伝え合いながら遊びを進めていけるようになる。
		異年齢の児童と遊ぶ楽しさを知る。	就学への気持ちが膨らみ。生活や遊びに意欲的に取り組んでいく。 食べ物の働きを知る事により、自分に必要な物を知る。

⑨ 1日の流れ

《0歳児》

時 間	保 育 内 容	
	離 乳 期	完 了 期 (1歳を迎えてから)
7:00～9:00	登園、検温、視診、持ち物の整理、自由遊び	登園、検温、視診、持ち物の整理 自由遊び
9:00	水分補給、おむつ交換 睡眠、遊び、体操教室、絵本・紙芝居 読み聞かせ、散歩等	手洗い、牛乳、おむつ交換 遊び、体操教室、絵本・紙芝居読み 聞かせ、散歩等
10:30	離乳食（中期・後期・完了期）、授乳	
10:45	おむつ交換、睡眠	手洗い、給食準備、給食
11:45		おむつ交換、着替え
12:15		睡眠
14:00	目覚め、検温、おむつ交換、	
14:30	離乳食（後期・完了期）、	
15:00	授乳	目覚め、検温、おむつ交換
15:15	遊び、睡眠	おやつ
16:00	おむつ交換、順次降園	水分補給、おむつ交換、順次降園

※季節に合わせて、その都度水分補給をしています。

※授乳の時間はご家庭での朝の授乳時間や児童の月齢により児童ごとに異なります。

《1歳児》

時 間	保 育 内 容
7:00～9:00	登園、視診、持ち物の整理 自由遊び（モンテッソーリ教育、ブロック、おままごと等）
9:00	クラス別保育 朝の会、手洗い、牛乳
9:25	おむつ交換
9:30	その日の保育計画による活動 （モンテッソーリ教育、戸外遊び、リズム活動、体操教室、絵本、紙芝居読み聞 かせ、散歩等）
10:40	おむつ交換、手洗い、給食準備
11:00	給食
12:15	午睡準備、おむつ交換、着替え
12:30	午睡
15:00	起床、おむつ交換、手洗い
15:20	おやつ
16:00	自由遊び（モンテッソーリ教育、ブロック、おままごと等） 水分補給、おむつ交換、順次降園

※季節に合わせて、その都度水分補給をしています。

《2 歳児》

時 間	保 育 内 容
7:00~9:00	登園、視診、持ち物の整理 自由遊び（モンテッソーリ教育、ブロック、おままごと等）
9:00	クラス別保育 朝の会、手洗い、牛乳
9:25	おむつ交換（排泄）
9:30	その日の保育計画による活動 （モンテッソーリ教育、戸外遊び、リズム活動、体操教室、絵本・紙芝居読み聞かせ、散歩等）
10:40	おむつ交換（排泄）、手洗い、給食準備
11:00	給食
12:15	午睡準備、おむつ交換（排泄）、着替え
12:30	午睡
15:00	起床、おむつ交換（排泄）、手洗い
15:20	おやつ
16:00	自由遊び（モンテッソーリ教育、ブロック、おままごと等） 水分補給、おむつ交換（排泄）、順次降園

※季節に合わせて、その都度水分補給をしています。

《3～5 歳児》

時 間	保 育 内 容
7:00~9:00	登園、視診、持ち物の整理 自由遊び（モンテッソーリ教育、ブロック、おままごと等）
9:00	クラス別保育 朝の会、水分補給、排泄
9:30	その日の保育計画による活動 （モンテッソーリ教育、戸外遊び、リズム活動、体操教室、絵本、紙芝居読み聞かせ、散歩等）
11:10	排泄、手洗い、給食準備 給食（年齢により時間を変更）
12:30	午睡準備、排泄、着替え
13:00	午睡（年齢により時間を変更）
15:00	起床、排泄
15:15	手洗い、おやつ
15:45	降園準備、帰りの会
16:00	自由遊び（モンテッソーリ教育、ブロック、おままごと等） 水分補給、排泄、順次降園

※季節に合わせて、その都度水分補給をしています。

⑩ 延長保育事業

対象児童	保護者の就労形態等により延長保育が必要であり、かつ、この延長保育により発育または健康に支障がない入園児童	
対象年齢	満1歳(離乳完了後)から小学校就学前まで	
実施日	月曜日から土曜日(休園日を除く)	
実施時間	4ページ参照	
申込	月極	利用希望月の前月末日までに延長保育申請書をご提出下さい
	日額	利用希望日にアプリでお迎え時間をお伝え下さい
延長保育料	5ページ参照 ※保育標準時間認定・保育短時間認定ともに同額 ※兄弟姉妹児の減免なし	
支払方法	月極	当月口座振替
	日額	翌月口座振替
夕食等	20ページ参照	

⑪ 年間行事

月	主な行事内容
4月	入園式、受け入れ保育、子どもの日の会
5月	懇談会、春の遠足（幼児）
6月	歯磨き指導
7月	七夕会、個人面談、夏祭り、交通安全教室
8月	サマー保育（5歳児）
9月	緊急時引き取り訓練、お月見会、敬老会
10月	運動会、お芋掘り
11月	秋の遠足、懇談会
12月	おもちつき会、クリスマス会
1月	鏡開き
2月	豆まき会、発表会、個人面談（0-5歳児）
3月	ひな祭り会、卒園式、お別れ遠足（5歳児）

【その他】

誕生日会……………毎月1回行います

避難訓練……………毎月1回行います

ミニクッキング……………日程はその都度お知らせします。（3～5歳児）

リズム活動……………毎月3回（1～5歳児）

イングリッシュ……………毎月3回（2～5歳児）

体操……………毎月3回（0～5歳児）

※0-2歳児：月1回、3・4歳児：月2回、5歳児：月3回

書道・茶道……………1月から不定期（5歳児のみ）

キッズ体験……………保育士体験ができます（保護者対象、希望者のみ）

4. ご家庭で用意して頂く物、注意点

入園時にご提出頂く書類

1	府中市保育所（園）入所申込書
2	子どものための教育・保育給付に係る支給認定申請書件保育所等利用調整申込書
3	保育要件を証明する書類
4	家庭の状況、生育歴、健康カード
5	保育時間申請書
6	緊急連絡カード
7	送迎者登録名簿

※その他、必要に応じて提出いただく書類もあります

全児童共通

服装の注意点

- 動きやすい服装を原則としております。スパンコール・ビーズ・フード付の服は着用不可です。また、スカート着用の際は、下にズボンなどを履いて来て下さい。
- 冬季、園外に出る時に着用する上着（フードがないもの）は腰までの丈で、薄手の物を準備して下さい。
- 気温の変化に応じて、活動しやすく清潔な衣服を着用させて下さい。

その他

- 通園靴は活動的な運動靴（靴ひもがないもの）を履いて来て下さい。サンダルは使用不可です。また、雨の日以外での長靴の着用はご遠慮下さい。
- パジャマ、シーツ、カバー、カラー帽子は毎週金曜日に持ち帰り、洗って月曜日にお持ち下さい。土曜保育をご利用の方は、毎週土曜日にお持ち帰り下さい。
- アクセサリー類、飾りの付いたゴム、ヘアピン、カチューシャは使用不可です。
- キーホルダーは付けしないで下さい。

0・1・2歳児

★園においておく物★

品名		0歳児	1・2歳児	備 考	
園のロッカーに入れておくもの	1	おむつ またはパンツ	5枚	各3枚	・該当するものを用意
	2	下着	各3枚		・年間通して半袖またはランニングシャツが好ましい ・1歳からはロンパース型のは不可
	3	上着			
	4	ズボン			
	5	おしり拭き	2袋	2袋	
	6	敷・掛布団カバー	各1枚	各1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳 敷:70×120cm 掛:95×120cm ・1歳児・2歳児 (目安) 敷:70×130cm 掛:90×130cm ※サイズはあくまでも目安です。このサイズより大きいものであれば大丈夫です。 ・布団を二つ折りにした時にわかりやすいように氏名は大きく真ん中に付ける <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 掛け布団カバー <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> 氏名(中央に) ◎表 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 敷き布団カバー <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> 氏名(中央に) ◎裏 </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・敷・掛ともすっぽり入る袋状の物 ・横あきで大きめのホックまたはファスナーを付ける ・氏名は大きく真ん中に付ける
	タオルケット または綿毛布	1枚	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・季節に応じて使用する (目安) タオルケットまたは綿毛布 (4月～9月) タオルケットまたは綿毛布+掛け布団 (10月～3月) 	
保管	1	避難靴	1足	1足	・毎月の避難訓練の際にサイズを確認し、足に合ったものを用意する

★毎日持ってくる物★

品名		0歳児	1・2歳児	備考	
毎日持ってくる物	1	口拭きタオル	食事の回数に合わせてお持ち下さい。		<ul style="list-style-type: none"> ・おしぼりの大きさ ・食事の際に口や手を拭く ・乾いた状態で持ってくる
	2	食事用エプロン			<ul style="list-style-type: none"> ・児童が自分で付けられるようなもの
	3	汚れ物入れバック	1個	1個	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が入れやすいように、常時カバンにセットする
	4	ビニール袋	2枚	2枚	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れもの用と口拭きタオル用を別にする ・氏名を記入する
	5	コップ	誕生日を迎えて1歳になったら必要になる		<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製のもち手がついたもの ・毎日洗って持参する
	6	コップ袋			1袋
	7	紙おむつ	5枚	5枚	<ul style="list-style-type: none"> ・個人差があるので、各自必要枚数を毎日持参する ・氏名を記入する
その他	1	連絡帳	/		<ul style="list-style-type: none"> 8:30までにアプリへ送信 (お迎え時間・休み・遅刻等の連絡含む)

※延長保育をご利用の方は、上記以外に口拭きタオル・食事用エプロンを各1枚ご持参下さい。

※持ち物には必ず、わかりやすい所にフルネームで記名をお願い致します。

また、薄くなってきた場合は、書き直しをして下さい。

3・4・5歳児

★園においておく物★

品名		3・4・5歳児	備考
園のロッカーに入れておく物	1	パンツ（下着）	各3枚程度 ・パンツはきちんとゴムの入っている物 ・年間通して半袖またはランニングシャツが好ましい
	2	シャツ（下着）	
	3	上着	各3枚程度 ・動きやすく、着脱しやすい物 （Tシャツまたはポロシャツなど） ・男女共に伸縮性のある衣類 ・ズボンはウエストがゴムのもの
	4	ズボン	
園に置いておく物	5	敷・掛布団カバー	敷：横70×縦130cm（目安） 掛：横90×縦130cm（目安） ・布団を二つ折りにした時にわかりやすいように氏名は大きく真ん中に付ける ※サイズはあくまでも目安です。このサイズより大きいものであれば大丈夫です。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 掛け布団カバー <div style="border: 1px solid black; width: 60px; margin: 5px auto; padding: 2px;">氏名(中央に)</div> 表 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 敷き布団カバー <div style="border: 1px solid black; width: 60px; margin: 5px auto; padding: 2px;">氏名(中央に)</div> 裏 </div> </div>
		タオルケット または綿毛布	1枚 ・季節に応じて使用する タオルケットまたは綿毛布（4月～9月） タオルケットまたは綿毛布＋掛け布団（10月～3月）
保管	1	避難靴 （室内で保管する）	1足 ・毎月の避難訓練の際にサイズを確認し、 足に合ったものを用意する

★毎日持ってくる物★

品名		3・4・5 歳児	備考
毎日 持 っ て く る 物	1	口拭きタオル	2枚 ・ 乾いた物を持ってくる
	2	通園用リュック	1つ ・ リュックタイプの自分で開閉できる物 ・ 毎日保育園で使用する物を入れてくる
	3	ビニール袋	1枚 ・ 汚れものを入れる
	4	コップ	1個 ・ 毎日洗って持参する
	5	コップ袋	1袋
	6	お箸セット	1セット ・ <u>5歳児のみ</u> ・ 箸、スプーン、フォークのセット ・ 毎日洗って持参する
	7	ランチョン マット	1枚 ・ <u>4,5歳児のみ</u> (縦 45 cm × 横 30 cm くらいのもの)
そ の 他	1	連絡帳	<u>8:30</u> までにアプリへ送信 (お迎え時間・休み・遅刻等の連絡含む)

※延長保育または土曜保育をご利用の方は、上記以外に口拭きタオル1枚を持参して下さい。

◎持ち物には必ず、わかりやすい所にフルネームで記名をお願い致します。

また、薄くなってきた場合は、書き直しをして下さい。

5. 登園・降園時等における留意事項

① 送迎時の留意事項

日々の送迎	児童の登園・降園の状況把握・確認を行いますので、送迎時に職員にお声掛け下さい。
	日中の体調変化への対応を考慮する場合がある為、前回降園時以降に体調変化や怪我などがあった場合は、職員にお伝え下さい。
	登降園時にコードモンスターへの打刻をして下さい。
送迎する者及び届出	登降園中の事故防止の為、保護者かその代理人等（事前に登録している方）が送迎に当たって下さい。保護者以外の送迎の場合は社会人以上の方とし、それ以外の方にはお引渡しできませんのでご了承下さい。
	保護者以外の方が初めて送迎なされる際には、写真付の身分証明書をご持参頂くか、もしくは事前にお顔を確認できる写真をご提出下さい。
	降園時の送迎者の変更があった際は必ず園にお電話、又は、アプリにて連絡して下さい。事前連絡なく、異なる送迎者がいらした場合は、確認のお電話をさせていただきますので予めご承知おき下さい。
降園時刻	午睡中（13:00～15:00）のお迎えは他の児童の睡眠の妨げとなりますので、ご遠慮下さい。
	降園時刻が予定より30分以上変更される場合は事前にお電話またはアプリにてお知らせ下さい。
駐車場等	送迎時は安全の為、自転車の場合は駐輪場、お車の場合は駐車場のご利用を徹底して下さい。また、近隣住民のご迷惑や周囲の交通の妨げになるような行為がないようご配慮下さい。
	本園では3台分の駐車場をご用意しております。駐車場は事前登録制です。
その他	登降園時における園外での立ち話は、児童から目を離しやすく、大変危険です。お話をされる際はエントランスをご利用頂くとともに、降園時には速やかなご帰宅をお願い致します。
	兄弟姉妹で保育室の階が分かれているご家庭においても、保育標準時間認定・保育短時間認定の時間内に各保育室へのお迎えを完了させて下さい。延長保育時間中にお迎えにいらした児童については、延長保育料を頂きます。
	セキュリティの確保の為、玄関はICカードをかざしての開錠となっております。また、安全面を考慮し、ICカードは保護者のみの利用に限ります。送迎の際は必ず携帯をお願いします。その他の方は、インターフォンにて対応いたします。

② 登園時の留意事項

登園時間	活動にスムーズには入れるよう午前9時00分までに登園して下さい。
欠席等の連絡	欠席または上記の登園時間以降に登園する場合は、午前8時30分までにアプリにて連絡をして下さい。
	当日の朝9時までに欠席・遅刻のご連絡がなく登園していない場合は、緊急連絡先1番から順番に欠席確認の連絡をさせていただきます。順次連絡をした結果、どの連絡先にもつながらず、かつ複数回連絡しても状況が変わらないと判断される場合、地域（社協、民生委員）や警察等の協力を得て、お子さまの所在を確認させていただく場合があります。
健康状態の確認	登園にあたり、児童の体温や健康状態等の確認を行って下さい。
	（例：機嫌や顔色が悪い、便がゆるい、食欲がない、目が赤い、嘔吐をしたなどの状態がないように） （登園時に）児童に発熱、嘔吐または下痢等により普段と異なるなどの状況

	が認められるときは、登園前に医療機関の受診や登園を控えて頂くなどの対応を依頼する場合があります。
	海外旅行をした場合などは、特に児童の健康状態に留意し、児童に普段と異なる様子が認められるときは、登園前に医療機関を受診して下さい。

③ その他の留意事項

連絡先の変更	住所・勤務先・連絡先等の変更は、速やかにお知らせ願います。市役所及び本園に所定の用紙がございますので、ご記入後ご提出下さい。
緊急連絡先	緊急連絡先は自宅以外に勤務先及び携帯電話の電話番号を本園にお知らせ頂き、常に連絡が取れる様ご協力下さい。
園内設備の私的利用の禁止	当園では、児童用ロッカーなどの園内設備を保護者が個人的に、または園に無断で使用することは一切禁止しております。また、個人的な情報や伝言、物品の受渡しのご依頼もお断りしておりますので、ご理解下さい。
土曜保育	土曜保育を継続的にご利用（就労(内定)証明書に基づく）の方は、毎月配布するアンケートをご提出下さい。突発的なものにつきましては土曜保育を利用したい週の水曜日までにご連絡を頂けないと、お預かりできない場合もございますのでご了承下さい。

④ 保育園と保護者の連絡

送迎時等	家庭との連携を密にして保育に努めますので、心配なこと・分からないことはいつでも職員にお尋ね下さい。
連絡帳	保育園や家庭における児童の日々の様子を相互に連絡する為、連絡帳を活用しています。家庭での児童の様子や変化（体温、体調、食事、排泄の状況、家庭で留意していること等）をお知らせ下さい。
園内掲示	本園からの連絡事項を玄関掲示板やクラスに掲示していますので、日々の通園に当たっては掲示物をご確認下さい。
園だより	月の行事や連絡事項などをお知らせする為、毎月「園だより」をアプリ上で配信しています。
懇談会	保護者及び担当保育士との交流を図る為、また保育に関する説明及び意見交換の場として、懇談会を年2回（5・11月を予定）実施しています。
個人面談	児童に関する家庭との情報交換・共有等の為に、個人面談を年2回実施しています。
キッズ体験	日々の本園での生活、遊び、またクラスの中での児童の様子をご覧頂く機会として、また保育園・保育士の仕事を体験して頂く機会として、キッズ体験（保育士体験）を実施しています。ご希望の方はご参加下さい。
運営協議会	法人、園、利用者の代表、及び第三者により園の運営について検討・協議する会として、年3回実施します。議事録が、事務所前カウンターにありますので、ご自由にご覧下さい。

6. 給食

① 提供内容

クラス 年齢	提供内容				
	朝：牛乳	昼：給食		午後：おやつ	延長保育 (軽食・夕食)
		主食	副食		
0歳児 (離乳完了後)	○	○	○	○	○
1歳児	○	○	○	○	○
2歳児	○	○	○	○	○
3歳児	/	○	○	○	○
4歳児		○	○	○	○
5歳児		○	○	○	○
受付時間	9：00までのご登園 またはご連絡		12：00まで のご連絡	16：00まで のご連絡	

※上記の受付時間までにご連絡がないと提供できない場合がありますのでご了承ください。

食育の推進	本園では、乳幼児期に食べることを楽しみ、豊かな食体験を育まれるよう食育に取り組んでいます。
給食 (昼食・おやつ・軽食)	児童の発達段階を踏まえ、健全な発育に必要な栄養量のほか、嗜好、季節及び行事等を考慮し、給食の提供に努めています。また、本園では自園職員による自園調理に基づいた給食を提供しています。
献立等	給食の内容は、毎月発行する「献立表」をアプリ上へ配信し、お知らせします。また、当日の給食・おやつの写真もアプリにて配信しています。
食物アレルギー等への対応	医師による食物アレルギーの診断があった児童については、除去食または代替食の対応をします。
衛生管理等	衛生管理の為、全職員の健康管理を下記の通り行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断：年1回 ・細菌検査（検便）：月1回 ・健康状態のチェック：全勤務日 そのほか、調理設備の点検等を行っています。

② 提供時間

「保育園における給食」の果たす役割は、児童の心身の発達上重要な位置を占めています。保育園と家庭とが一体となり、正しい食習慣を身に付けていき、楽しい食事の時間を過ごせる児童を育成したいと思います。

0歳児クラス	月齢に合わせて離乳食を実施します。
1・2歳児クラス	11：00頃から給食。 9：10頃と15：15頃におやつがあります。
3・4・5歳児クラス	11：10頃から順次給食。 15：15頃におやつがあります。
延長保育	18：00～軽めの夕食を、～20：00に迎えの場合は夕食を用意します。 18：00頃に提供します。

食事発達をめやす表

月年齢	区分	食事発達をめやす	備考 ☆…調理形態 ★…年齢別ポイント
5～6ヶ月	離乳食	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴックンが上手になる ・スプーンをくわえるのが上手になる ・1日1回、1さじずつ与え始める 	☆ドロドロ状のものから慣れてきたらヨーグルト状のかたさ ＝濃いポタージュなど、うらごし、すりつぶし、おろし
7～8ヶ月		<ul style="list-style-type: none"> ・舌で食品をつぶしはじめる ・手に持ったものを口に運ぶようになる 	☆舌でつぶせる軟らかさのもの（豆腐くらいのかたさ） ＝豆腐、茶碗蒸し程度、ひき肉、煮つぶし
9～11ヶ月		<ul style="list-style-type: none"> ・歯ぐきを使って上手に噛むようになる ・手に持って一人で食べようとする 	☆歯ぐきでつぶせる軟らかさのもの（バナナくらいのかたさ） ＝おかゆ～軟飯程度、やわらか煮、ほぐしたもの
12ヶ月 ～ 1歳6ヶ月	完了～乳児食	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳の完了 ・スプーンやフォークを持って食べようとする 	★手づかみ食べが上手になる。 →大人がゆっくり噛んで食べることを見せながら教えましょう。
2歳	乳児食	<ul style="list-style-type: none"> ・スプーンやフォークを使って一人で食べられるようになる 	★主食、副食、汁物が交互に食べられるように働きかけましょう。
3歳	幼児食	<ul style="list-style-type: none"> ・箸が少しずつ使いこなせるようになる 	★落ち着いて一定時間で食べることを習慣づけましょう。
4歳		<ul style="list-style-type: none"> ・箸が使えるようになる。 ・友達と食べる楽しさを知るようになる 	★食べる時の姿勢、食器の正しい扱い方を教えましょう。
5歳		<ul style="list-style-type: none"> ・自分で量をコントロールすることができる。 ・マナーが身につく 	★食物とからだのつながりを知らせ、好き嫌いなく食べることができるようになります。

7. 健康管理

東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年3月東京都条例第43号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

内科健診	全児童年2回（5月と12月）
乳児健診	0歳児 毎月1回
歯科健診	全児童年1回（6月）

【嘱託医】

内科医	吉祥寺藤田クリニック
歯科医	島津歯科医院

環境衛生

環境衛生面については、特に注意を払っています。

毎日	給食用具・食器の消毒、園舎内外の清掃、園内消毒、玩具消毒
毎月	職員の細菌検査、布団乾燥
年間	専門業者による床清掃、カーテン清掃、水質検査

予防接種

病気はかかってから治すより、かからないように予防したいものです。保育園など小さな児童の集団では病気の大流行が発生する危険があります。このような病気を防ぐ為に、下表の予防接種があります。

保健所から通知 （無料）	・ヒブ ・小児用肺炎球菌 ・BCG ・DPT-IPV（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ） ・不活化ポリオ（急性灰白髄炎） ・水痘（水ぼうそう） ・MR（麻しん・風しん） ・日本脳炎 ・B型肝炎 ・ロタウイルス
任意 （有料）	・おたふく風邪 ・インフルエンザ

○予防接種を受けたときは、必ず保育園にお知らせ下さい。

○予防接種後は、副作用の心配があるので様子を見る為に、当日はお休み下さい。

感染症

感染症にかかったときは、集団の健康を守る為にお休みして下さい。

感染症が治ってはじめて登園する日は、**登園許可証**を医師に書いてもらい提出して下さい。

※学校において予防すべき感染症の種類は、学校保険施行規則に規定されており本園においてもこれに準じています。

※学校伝染病に定められた病気は、感染力が強い為、定められた期間は登園を控えて頂きます。

※登園許可証は保育園にあります。医療機関(府中市外)によっては有料の場合もあります。

※家庭内で感染症が発症した場合は、園にお知らせ下さい。

朝の検温

朝の時点でご家庭で検温し、熱が 37.5 度以上ありましたら、家庭保育をお願い致します。また、登園時に検温し、熱が 37.5 度以上あった場合は受入れをお断りさせていただきます。 予めご了承下さいませようお願い致します。

なお、前日に発熱があった場合は翌登園時に検温させていただきます。

薬について

本園では、原則として薬はお預かりできません。慢性疾患などの薬については、看護師・施設長・担当保育士と面談し、医師の診断証明書を提出後、医師の処方したものを 1 日 1 回分に限りお預かりします。その場合は、「お薬カード」に必要事項を記入し、「薬の情報提供書」と一緒に職員に直接お渡し下さい。

※詳しくは施設長もしくは看護師までご相談下さい。

※座薬（解熱剤）を使用しての登園はご遠慮下さい。

※溶連菌感染症の場合のみお預かりできます。

※飲んでいる薬は、コドモン連絡帳にてお知らせ下さい。

記入例：「アレルギーの薬」、「鼻水を止める薬」

体調不良の際の連絡

当園では、37.5 度以上の発熱があった場合、アプリへご連絡致します。また、38.0 度以上の発熱があった場合は、お電話でお迎えのお願いをさせていただきます。

37.5 度以下でも、全身状態が悪い時（下痢、嘔吐等）や発疹等が出ている場合には連絡させて頂くことがございますので予めご了承下さい。

なお、土曜日は職員体制の都合上、38.0 度未満の発熱の場合でもお電話にて連絡させて頂く場合があります。

■乳幼児がかかりやすい主な感染症

★マークは、医師による登園許可証が必要です。

	病名	当園のめやす	潜伏期間	感染期間	主な症状
第二種	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで	1～2日	発病後3～4日	発熱、全身倦怠、筋肉痛、のどの痛み、咳
	★百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌療法が終了するまで	6～15日	カタル期～4週間	発作性の咳が長く続く
	★麻疹(はしか)	解熱後3日経過	10～12日	発疹前5日～後3、4日	上気道のカタル、発熱、粘膜疹コプリック斑
	★流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫れが始まった後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで	14～24日	腫張前7日から消失するまで	発熱、耳下線の腫張と圧痛
	★風しん(三日はしか)	発疹の消失	14～21日	発疹前7日～後7日	種々の発疹、軽熱、リンパ腺腫大
	★水痘(みずぼうそう)・带状疱疹	すべての発疹がかさぶたになる	11～20日	14日程度多発疹前日～痂皮化するまで	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹→水痘→顆粒状痂皮
	★咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消失した後2日経過	5～6日	咽頭は2週間、便は4週間	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併症
第三種	結核	伝染のおそれなくなったとの医師による診断	4週～6ヶ月	感染者の排菌期間	
	腸管出血性大腸菌感染症		4～8日		
	★流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎症状の消失と、伝染のおそれなくなったとの医師による診断	4日～1週間程度	発病後2～3週間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜炎の炎症、眼瞼浮腫、目やに
第三種 その他	★急性出血性結膜炎		1～2日	発病後4～5日	流涙、結膜充血、眼瞼浮腫、滲出液
	★感染性胃腸炎	症状が治まり、普段の食事が取れるように回復	2～3日	発病後7～8日	嘔吐・下痢
	★ヘルパンギーナ		1～8日	咽頭は2週間、便は3～5週間	急な高熱、のどの奥の水痘
	★溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間経過	2～7日	有効治療開始、1～2日	発熱、咽頭炎、扁桃腺炎、莓舌、頸部リンパ節炎、皮膚発疹
	★マイコプラズマ肺炎	症状の治癒	14～21日	発病前1週間～発病後1～3ヶ月	咳、高熱、痰、苦しそうな呼吸、脈拍が速い
	★伝染性膿痂疹(とびひ)	とびひ部位が乾燥する、もしくは覆える程度のものである	2～10日	病変持続期間	かゆみを伴った大小様々な水腫れ
	EBウイルス感染症	決まりはありませんが、流行・蔓延のおそれがなくなるまで、出席停止のお願いをすることがあります(医師の判断)	2～6週		1～3週間持続する熱、リンパ腺腫張
	伝染性紅斑(りんご病)		17～18日		顔面紅斑特に頬部の紅斑性発疹
手足口病	停止の必要なし	2～7日	水痘消滅まで	感冒様症状、手足口に紅斑→水痘	

※必要に応じて診断書等の提出をお願いする場合があります。

■症状別 傷病時の対応
 <病気の場合>

★…登園の際は、医師が記入する「登園許可書」が必要です。

項目		登園前	登園後	
全体	発熱 38.0℃以上	登園不可	お迎えの要請	
	37.5℃以上 38.0℃未満		連絡	状況によっては お迎えの要請
	37.5℃未満であるが、 元気がなく食欲もない			
	発疹	発熱なし	伝染性でなければ 受診後登園可	お迎えの要請
		発熱あり	登園不可	
	下痢		伝染性でなければ 受診後登園可	複数回又は水様便で お迎えの要請
	嘔吐		症状に応じて登園不可	症状に応じて お迎えの要請
	腹痛の訴え			
	★とびひ		登園許可書発行後	お迎えの際に伝達
	咳		<u>頻回の場合不可</u>	
水イボ		受診後登園可		
目	目の充血・かゆみ・腫れ・ めやに	伝染性でなければ 受診後登園可	症状に応じて お迎えの要請	
耳	痛み	<u>状況がひどい場合は 不可</u>		
	耳垂れ			
口	歯の痛み・口内炎	<u>食事ができない場合 又は熱がある場合は 不可</u>		
	のどの痛み			
頭	頭ジラミ	受診し治療開始後 登園可	電話連絡、受診の要請	
	頭痛	熱がなく、集団保育が 出来る場合	症状に応じて お迎えの要請	

<ケガの場合>

項目	登園	登園不可の期間	
ギブスをしている	不可	固定(添え木も含む)が外れるまで	
捻挫		痛みがなく自分で活動ができるまで	
眼帯をしている		眼帯が外れるまで	
つき指		医師の許可が出るまで	
項目	登園	登園不可となる条件	登園不可の期間
切り傷	場合によっ ては不可	医師の診断による (<u>2次被害への無理解(注1)</u> ・ 頭部)	医師の許可が出るまで
打撲		医師の診断による (特に頭部、腰、背中、 あばら骨の場合)	
やけど		医師の診断による	

※医師の診断により登園可能であっても、集団生活が不可能な場合は登園を自粛して頂く事がございます。

※注1：縫うほどの切り傷であった場合、集団生活に入ることによって打撲による縫合離開など2次被害が起こる可能性があることをご理解いただけない場合、登園不可とさせていただきます。

<その他>

○症状に応じてお迎えの要請をする場合もございます

○お迎えの要請があった場合は、お子さんの病状を悪化させない為にも**極力2時間以内にお迎え**をお願い致します

病後の子どもの養生について

園では普段から手洗い・うがいを呼びかけ病気の予防をしています。ご家庭でも普段から手洗い・うがいを意識して行い、お子さまの体調管理に十分な配慮をお願いします。それでも病気にかかったら、一番大切なことは病後、病気の回復に専念することです(=養生)。「熱が下がった」となれば、早々に仕事を再開したい、すぐに保育園に行かせたいことでしょう。『でもちょっと待って、38度以上の発熱があった場合、翌日熱が下がっても家でゆっくり養生する。』病後の養生に少し気を付けると体の修復スピードがぐんと上がります。

また、解熱剤は対症療法でありウイルスや細菌に直接作用する薬ではありません。つまり解熱剤によって熱が下がっても完治はしておらず、一定時間後再び熱が上がる可能性があります。そのため熱が下がって家でゆっくり養生することで体が回復に向かっているのか、まだウイルスや細菌によって症状が続いているのか、ハッキリと見えてくることとなります。止痢剤も同様に対症療法です。一時的に腸の動きを抑制しています。細菌性の下痢などにおいては、細菌や細菌が作り出す毒素の排泄などを妨げることで症状の悪化や治療期間の延長がおこる可能性があるため、必ず医師の指示通りに使用することが大切です。

お仕事を休むことは抵抗があると思いますが、お子さまの養生にとっては症状が治まった後に「1日しっかり休む」ということが大切となります。ご理解、ご協力をお願い致します。

8. 非常災害

本園では、月1回避難訓練を行います。毎月の避難訓練計画については、別途計画書をアプリにて配信致しますので、そちらをご覧ください。

地震・火災等災害および警戒宣言が発生した場合は一時避難等をしますが、できるだけ早くお迎えをお願いします。なお非常災害時の児童引渡しを確実にを行う為緊急連絡カードに記入し提出して頂きます。

① 非常災害時の一時避難

○地域防災拠点…若松小学校、広域避難場所…府中の森公園

○避難場所…第一避難場所 浅間山公園 (①)

第二避難場所 若松小学校 (②)、生涯学習センター (③)



***** 児童引渡し *****

- 児童は直接保護者に引き渡すことを原則とします。
- 保護者が引取りに来られない場合には、あらかじめ届出のある代理人がお引き取り下さい。
- 必ず担当保育士との確認を済ませてからお引取り下さい。職員に無断で児童を連れて帰ることのないようにして下さい。

***** 児童引渡し場所 *****

- 可能な限り保育園で行います。
- 防災機関からの避難命令により、または、園が被害を受けた為に、保育園から避難した場合は、第一または第二避難場所で行います。
- 避難誘導中は原則として、児童の引渡しは行いません。ただし、保護者に事情のある場合は、誘導責任者に申し出て下さい。

【メール配信】

被災の状況報告、避難場所の伝達をアプリにて配信致します。

【NTT災害伝言ダイヤルの利用】

震度6弱以上の地震発生時、及び地震・噴火等の発生により、被災地へ向かう安否確認の為の通話等が増加し、被災地へ向けての通話がつながりにくい状況になった場合NTT災害伝言ダイヤルを利用します。

※携帯電話・PHSからも利用できます

<「NTT 災害伝言ダイヤル」の利用方法> (伝言再生)

- ①171をダイヤル
- ②アナウンスに従い、再生の「2」をダイヤル
- ③アナウンスに従い、本園電話番号「042-369-8905」をダイヤル
- ④伝言ダイヤルセンタに接続され、伝言が再生される
(プッシュ式電話機の場合は「1#」をプッシュ)

② 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	橋爪 久美子
消防計画届出年月日	府中消防署 平成25年4月5日
避難訓練	避難訓練・消火訓練：月1回 総合防災訓練（引取訓練）：毎年「防災の日」に実施 訓練内容の詳細はクラスに掲示
防災設備	消火器、誘導灯、自動火災報知設備、避難用滑り台、 防火シャッター、煙感知器
防犯設備	正門電気錠、さすまた、防犯カメラ、ココセコム、 セコムへの直通電話

③ 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、児童の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、児童の保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医または児童の主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、本園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	府中警察署 住所：府中市府中町 1-10-5 電話：042 (360) 0110
消防署	府中消防署朝日出張所 住所：府中市朝日町 3-13 電話：042 (363) 0119

9. その他

① 虐待防止等の措置

体制整備等	児童の人権の擁護及び虐待の防止の為、必要な体制及びマニュアルを整備しています。
緊急時の対応	児童に不適切な養育の兆候が認められる場合やその他必要な場合は、速やかに「児童虐待の防止等に関する法律」に従い児童相談所へ通告のほか、関係機関と連絡・連携した上で対応します。

② 賠償責任保険の加入状況

賠償責任保険	1名につき2千万円、1事故につき1億円 保険料：年間14,470円
災害共済給付制度	園の管理下や通園中などの事由による負傷や疾病の医療費が補填される制度です。詳細は毎年春、園より別途通知します。
ちょこっと共済 (交通災害共済)	満3歳以上の府中市民の児童は東京都市町村民交通災害共済のBコースに加入しています。詳細は毎年春、府中市から別途通知があります。

③ 業務の質の評価について

保育園の自己評価	職員は毎年3回、業務内容に関して自己評価及び他者評価を行っています。それをもとに法人・施設長より指導し、業務の質の向上に繋がっています。
外部評価	実施方法：東京都福祉サービス第三者評価を受審 実施回数：3年に1回（2021年度実施） 公表先：公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページ内 http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/hyokatop.htm
職員研修	保育園の職員は、各部門の専門性等の向上を図るために、職場内及び外部研修の受講に努めています。

④ 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	主任等担当職員
相談・苦情解決責任者	施設長 橋爪 久美子
第三者委員	市内在住者

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

また、事務所前カウンターにご意見箱を設置しています。

受付時間：月～金－8：30～18：00、土－9：00～17：00

⑤ 個人情報の取扱い

秘密保持等	「府中市個人情報の保護に関する条例」及び関係規定に定めるところにより、児童及びその家庭の記録や情報の適切な管理に努めます。
情報の使用及び提供を行う場合	児童及び保護者等の情報については、次に掲げる目的において、必要最小限の範囲で使用します。 <ul style="list-style-type: none">● 小学校への円滑な移行・接続を図る為、入学予定の小学校との情報共有（保育所児童保育要録の送付など）● 他施設への転園、または兄弟姉妹が別の施設に在籍する場合における施設間の連絡調整● 医療その他関係機関に対する緊急時における情報提供● 利用者負担の決定に関する事務● 誕生表、制作物、下駄箱などその他保育に係る氏名または写真の掲示● 日常保育の写真の販売・掲示

⑥ 小学校との連携・交流

小学校への円滑な移行・接続を図る為、小学校との交流を行うとともに、児童の小学校入学にあたり、保育所保育指針に基づき、小学校へ児童の育ちを支える為の資料（保育所児童保育要録）を送付します。

⑦ 保育園の休園

感染症の発生、非常災害の発令などの緊急的な理由により、保育園を休園する場合があります。また、登園前に災害に関する警戒宣言が発令された場合、保育は行いません（休園となります）。

⑧ 府中市役所の相談・苦情窓口

府中市子ども家庭部保育支援課支援計画係
住所：府中市宮西町2-24
TEL：042-335-4490